

九州エコライフポイント 「夏の節電活動」参加者募集!!

九州各県、企業、経済団体等で構成する「九州版炭素マイレージ制度推進協議会（以下「協議会」という）」では、家庭でのCO₂排出削減と地域経済の活性化を目指して、九州エコライフポイント事業を実施しています。

今回、家庭で簡単に節電に取り組んでいただく参加者を募集します。

参加者には、スーパーやコンビニなどで利用できるポイント券をもれなく全員に進呈いたします。（最大900ポイント）

なお、平成25年度（2013年度）から始まった「九州エコライフポイント」は、今回（2020年度夏）の取組みで終了となりますので、是非ご応募ください。

- ① 募集期間：令和2年（2020年）5月1日（金）から7月17日（金）まで
- ② 応募方法：別添チラシに記載されているポイント運営管理事務局宛てに、Web
又はFax等でお申込みください。
（令和2年（2020年）7月から9月までの3ヶ月間分の検針票を提出
いただく必要があります。）
- ③ ポイント進呈：最大900ポイント（1ポイント=1円）
 - ・参加者全員にもれなく500ポイント進呈
 - ・前年同期比で電気使用量を削減できた方に200ポイント進呈
 - ・前年夏又は今年冬に節電活動に参加した方に200ポイント進呈※そのほか、抽選で九州各地の特産品や、2,000ポイント券（前年同期比で電気使用量を削減できた方の中から）が当たります。
- ④ 利用方法：ポイント券は、協議会で認定された店舗（スーパー、コンビニ等）で
利用できます。詳細については、別添チラシ及びHP
（<https://q-ecolife.com/>）を御参照ください。

（参考）九州エコライフポイント制度の概要

- 協議会が主体となり、平成25年度（2013年度）から実施しています。
- 当該制度は、①「家庭での節電」、②「森林育成保存や道路河川清掃等の環境保全活動」、③「省エネ製品の購入」に参加された方に対して、ポイント券を発行しています。ポイント取扱店において商品やサービスと交換できるようにすることにより、環境に配慮したライフスタイルへのきっかけをつくり、低炭素社会の実現に繋げることを目的としています。
（今回は、①「家庭での節電」に係る募集の案内です。）

環境生活部環境局環境立県推進課
環境活動推進班 千羽、上
内線 7323 直通 096-333-2264